

躍動するまち 富士

私たちの住んでいる富士市は、三十年後どんなまちになると思えますか？

市は、三十年後も、市民の皆さんが快適で豊かな生活を送ることができるよう、今後のまちづくりの基本的な方向性を示した「富士三十年構想」をまとめました。今回は、このあらましを紹介いたします。

新たな時代に向けた未来構想

二十一世紀が目前に迫り、新世紀にふさわしい体制や秩序づくりが求められる時代となってきました。こうした中で、新市施行三十周年を迎えた平成八年を、新たな三十年に向けてのスタートの年ととらえ、夢のある社会を構築していこうと、「富士三十年構想」を策定しました。富士三十年構想は、目標を平成三

年構想

十七年（二〇二五年）に置き、将来像を「雄大な富士山のもと 躍動するまち 富士」と定め、超長期的まちづくりの方向性を示したものです。なお、この構想は、専門家や市民の代表などで構成される富士三十年構想委員会と四つの分科会からの意見や要望などを取り込みながらまとめました。

この構想では、世界、国などの潮流を展望しながら、富士市の将来を、立地性（位置づけ）と役割、人口構造、産業、暮らし（ライフスタイル、市民生活など）の項目ごとに予測を立てています。そして、この予測に基づき、構想を次のように体系づけています。

「雄大な富士山のもと 躍動するまち 富士」
雄大な富士山のもとで、良好な自然環境に囲まれ、市民生活や産業活動など、市全体が生き生きと躍動しているまち

まちづくりの基本理念

- まちづくりの基本姿勢
貴重な財産を「継承」し、新たな価値の「創造」を積み上げ、富士市らしさが「実感」できるまちとすること
- 潮流の変化に対応する
基本的な視点
時代の潮流の変化を的確にとらえ、人口動態、高齢化、国際化、高度情報化、価値観の多様化、活動範囲の広域化という視点を念頭に置いた、柔軟性のあるまちづくりの推進

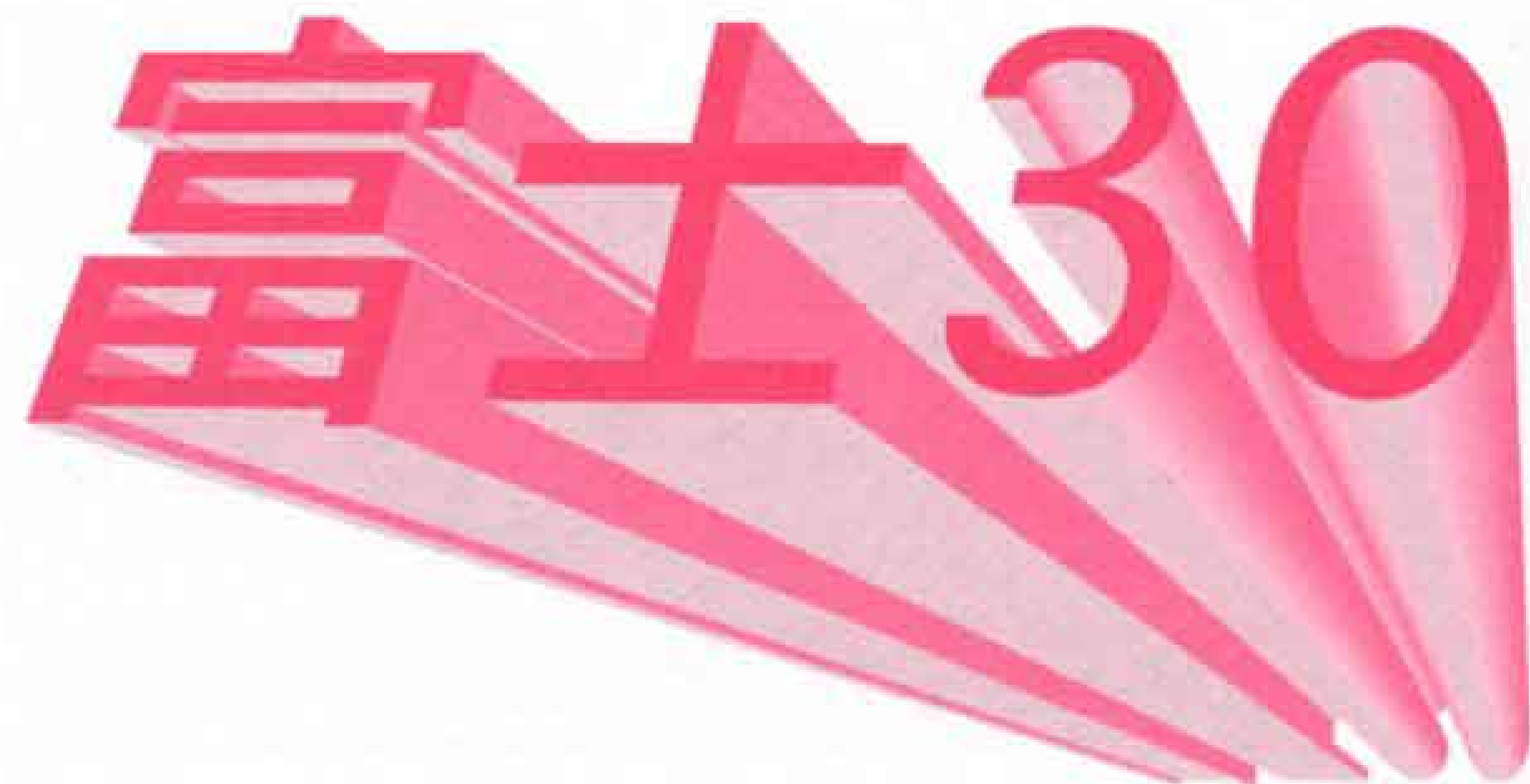
まちづくりの目標

- 調和のとれた環境
自然環境の保全と適正な活用、環境に与える影響の軽減、快適な都市空間の確保など、「環境の質」の向上
- 創造性豊かな産業
既存産業の高度化や技術革新の促進、新たな産業の創出など、「産業（技術）の質」の向上
- 感動の市民生活
生活の満足度を高め、感動を与えることのできる「市民生活の質」の向上



大淵第三小学校の皆さん

雄大な富士山のもと



将来像実現のための施策

将来像の実現のためには、さまざまな分野で具体的な施策を展開することが必要になってきます。そこで、五つの施策分野を設定し、施策の方向性を次のように掲げています。

① 都市基盤

- 土地利用の適正な規制と誘導
- 公共交通機関、幹線道路、田子の浦港、ヘリポートなど交通網の整備促進

② 環境

- 都市拠点、市街地の整備促進
- 道路、河川、公園・緑地などの整備促進
- 防災基盤、情報通信基盤の整備促進 など
- 富士・愛鷹山麓地域環境管理計画の継続と推進
- 環境保全活動の推進
- 地下水涵養機能の強化と適正利用

用の促進

- エネルギーの効率的利用と未利用エネルギーの活用促進
- 廃棄物の減量化、資源化の促進と処理体制の充実 など

③ 保健・医療・福祉

- 保健・医療・福祉の連携強化と高度情報通信を活用したシステムの整備

④ 教育・文化

- 保健基盤の充実、医療機能の拡充
- 福祉教育と人材育成の推進
- 地域福祉の推進 など
- 多様な生涯学習の推進
- 豊かな文化性の創造
- 社会変化に対応した教育の推進
- 高等教育機関や研究開発機関の誘致と活用

⑤ 産業

- 盤整備の促進 など
- 既存工業の高度化と研究開発機能の充実
- 中心商業地の個性化のための再生
- 農林業の高度化、集約化への支援
- 富士山や海洋資源を活用した観光ベンチャー企業などへの支援 など

市民、企業、行政が協力し合 って、将来像の実現を

将来像を実現するためには、行政の力だけでは十分な効果が上げられません。市民、企業、行政がそれぞれ次のような役割を果たし、手を携えてまちづくりを進めていくことが重要になってきます。

★市民の役割

市民一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、参加だけでなく活動する、まちづくりの主体者としての役割

★企業の役割

企業みずからの事業活動に加え、社会的貢献に目を向けて企業活動を行うという役割

★行政の役割

公共サービスの提供、公平性の確保に努め、公共の福祉の向上を目指し、市民、企業などと連携を図りながら、個性的なまちづくりを推進するという役割

私たちがみんなが富士市の将来のために協力し合い、三十年後、だれもがこの富士市に住んでいてよかったと誇れるようなまちになるといいですね。

